

所管課：福祉部障がい福祉課

期 間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

令和3年度 障害福祉サービス事業所ふれあいの家管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの提供体制を確保すること。
施設内容	生活介護
指定管理料の支出額	協定締結額 23,554,000 円 支出済額 23,554,000 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人 北本市手をつなぐ育成会
所 在	北本市
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
業務範囲	(1) 障害者の生活支援に関する業務 (2) 障害者の作業支援に関する業務 (3) 障害者の相談支援に関する業務 (4) 事業所の管理運営に関する業務 (5) 事業所の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (6) その他事業所の設置の目的を達成するために必要な業務であって、 甲乙協議のうえ定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	通所人数 37人（定員50人）令和4年3月末現在
料金の収受の状況	利用者からの直接的な利用料金の収受はない。 法律に基づく給付費（国庫支出金等）を、利用料金として収受している。
自主事業の状況	音楽療法、アロマセラピー、調理実習等を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 113,224,310 円 指定管理料 23,554,000 円 介護給付費 83,452,142 円 計画相談給付費 3,127,723 円 販売等売上代金 2,493,187 円 その他 597,258 円 (2) 支出 108,800,408 円 人件費 76,377,745 円 事業費 12,502,430 円 管理費 17,449,271 円 事業費仕入高 1,113,791 円 経常外費用 1,357,171 円 (3) 収支 4,423,902 円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	令和4年1月7日から1月28日にかけて実施した。 利用者本位の事業所づくりをしていると感じるかとの項目について、十分行われている40.0%、行われている54.3%、不十分0%、わからない5.7%
利用者の意見、苦情等とその対応	自由意見として出された意見・要望については、今後検討すべき課題として、改善に努める。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	人件費を中心に予算の積算が不適切である。人員配置計画を踏まえ、適正に算定すること。また、監査の指摘を受けて手当を廃止した一方で、賞与の支給率を変更している。減った財源を他に充当しただけだと思われるので、適正水準であったか確認の上、対応すること。よって、所管課は予算の積算や執行について指定管理者を的確に指導すること。
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	・賞与の支給に関して課題を整理した上、適切に対応すること。
対応状況	賞与は規定に基づき支出をすることを指導するとともに、当初の計画にない支出を行う場合は、障がい福祉課に対し、必ず協議を行うこととした。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある。
所見	・利用者の増加に向け、引き続き努力すること。

(評価実施日 令和4年7月22日)